

支援が必要な人を早期発見する仕組みについて

金融機関

- ・信用金庫
- ・銀行・信託銀行
- ・郵便局等

交通機関

- ・鉄道・バス
- ・タクシー会社

医療機関

- ・病院
- ・診療所
- ・歯科医院
- ・薬局等

商店街等

- ・コンビニ・チェーン店
- ・新聞店・ホテル
- ・駅ビル・スーパー

発見・気づき

相談・見守り

本人

【権利擁護支援が必要なとき】

- ・判断能力が十分でない方
- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方
- ・身寄りがなく頼れる人がいない方
- ・悩みを抱えている方、・セルフネグレクト
- ・詐欺や消費者被害にあわれている方
- ・管理すべき財産を適切に管理できていない方
- ・介護サービスや診療・入院などの利用契約ができていない方
- ・身体的虐待・経済的虐待等を受けている方 等



発見・気づき

相談・見守り

自治会・町会

- 218自治会・町会
- 18地区自治会連合会

【地域力推進会議】

- ・警察署
- ・消防署
- ・学校PTA等

民生委員

民生委員児童委員協議会

相談窓口

障害者等の相談

障害者関係

- 指定特定相談支援事業所
- 障害福祉サービス事業所
- ・生活介護
- ・短期入所
- ・施設入所支援
- ・自立訓練(機能・生活訓練)
- ・就労移行支援
- ・就労継続支援(A・B型)
- 地域生活支援事業



地域福祉課(障がい者)
地域健康課(精神)



基幹相談支援センター
(障がい者総合サポートセンター)

高齢者の相談



地域福祉課(高齢者)



地域包括支援センター
(23か所)

介護保険サービス団体

- ・ケアマネジャー
- ・訪問介護
- ・通所介護
- ・訪問看護
- ・グループホーム
- ・福祉用具事業者

高齢者関係施設

学識経験者

- ・地域の実情に精通
- ・各種専門機関との人脈

公証役場

- ・任意後見
- ・遺言等

税理士

- ・税務相談
- ・税務代理
- ・税務書類の作成

精神保健福祉士

- ・精神疾患
- ・メンタルヘルス

成年後見の相談



おおた成年後見センター

福祉法律一般相談(弁護士)

成年後見制度専門相談(司法書士)

公正証書であんしん生活相談(公証人)

老いじたく相談(司法書士)

連携

連携

弁護士

司法書士

社会福祉士

行政書士

社会保険労務士

その他専門職等